

消費税転嫁対策相談窓口を設置

金沢商工会議所では、消費税率の引上げを見据え、「消費税転嫁対策相談窓口」を中小企業相談所内に設置しました。

- 開設日 平成25年4月30日
- 場 所 金沢商工会議所 中小企業相談所内
- 内 容
 - 消費税率引上げに関する情報提供
 - 円滑な制度移行のための支援
(予定)
 - ・ 専門家による相談・指導
 - ・ 講習会、セミナーの開催
 - ・ パンフレット等による周知
など

* 現在、転嫁対策法案は国会で審議中の為、現段階では現行の下請法・独占禁止法等による対応となります。

問い合わせは下記まで

金沢商工会議所 経営支援課
電話 076-263-1161
FAX 076-224-7079